令和　年　月　日

（様式）

公益財団法人富山県新世紀産業機構

　理 事 長　伍嶋　二美男　殿

住　所

高等教育機関名

代表者役職・氏名

令和４年度 アルミ産業成長力強化戦略推進事業（アルミ産業網

のグリーン化ＤＸアプリケーションに関する研究事業）研究開発

提案書の提出について

アルミ産業成長力強化戦略推進事業（アルミ産業網のグリーン化ＤＸアプリケーションに関する研究事業）に係る委託事業を実施したいので、下記のとおり書類を添えて提出します。

記

１　研究開発実施計画書

２　誓約書

責任者及び事務担当者

・責　任　者　役職・氏名：

　　　　　　　 （連絡先：　　　－　　　－　　　　）

・事務担当者　所属・氏名：

　　　　　　　　　　（連絡先：　　　－　　　－　　　　）

**令和４年度 アルミ産業成長力強化戦略推進事業**

※青字部分は例示です。記入時には削除してください。

**（****アルミ産業網のグリーン化ＤＸアプリケーションに関する研究事業）**

**研究開発実施計画書**

|  |  |
| --- | --- |
| グループ代表機関 | グループ代表者 |
| 住 所　〒930-0000　富山市富山町100番地高等教育機関名　○○○大学代表者 役職　学長　 　 TEL：076-444-1234　FAX：076-444-5678 | 所属・役職　理工学部 ○○学科　教授 TEL：076-444-1234　FAX：076-444-5678E-Mail：jinzu@shinseiki.co.jp |

１．研究開発の名称

名称：アルミDXプラットフォーム構築のための○○技術を用いた△△の効率化につながる□□□の開発

|  |
| --- |
| 本研究の内容について、簡単に（専門外でも理解できるようにわかりやすく）３行程度で記述してください。 |

２．グループの構成（各構成機関の研究実施項目に対応した責任者について記載）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 記号 | 機関・会社名 | 主たる研究者の所属・役職・氏名 |
| a | (代表)〇〇〇大学 | * 理工学部　教授　神通 一郎

076-444-1234　toyama@shinseiki.co.jp |
| b | ◇◇株式会社 | 　　開発部　主任　磯部 花子 |
| c | ▽▽工業技術センター | 　　▽▽課　主任研究員　剣 裕一郎 |
|  |  |  |

※ 当機構との連絡窓口となる方に○を付け、E-Mailアドレスを記載してください。

３．研究開発の実施項目・実施予定

|  |  |
| --- | --- |
| 実 施 項 目 | 具体的内容と参加機関(記号標記)の役割分担 |
| ① ○○の設計・試作② △△の評価・試験③ ××の分析④ 報告書の作成 | ○○の設計し・・・行う。A、b、c△△の試験し・・評価する。b、c××を▼▼装置で分析する。c報告書を作成する。a、b、c |

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 　　　　　　実施予定（月）　　　　　　　　　　　　　　実施項目（上記連動） | ４ | ５ | ６ | ７ | ８ | ９ | 10 | 11 | 12 | １ | ２ |
| ＜当該年度の予定を記載＞① ○○の設計・試作② △△の評価・試験③ ××の分析④ 報告書の作成 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

４．研究開発の概要（実施内容等全体が分かるように、まとめてください）

（１）本研究開発の背景と目的

　　　・本県アルミ産業におけるアルミバリューチェーンにおけるDXプラットフォームの構築を目指すための課題や問題点を記載。

・本研究開発が社会的ニーズに基づく研究であることを記載。

・バリューチェーンにおける技術的ニーズ、課題及びその解決アイデア、方法などを記載。

・本研究開発による効果等を記載。

（２）本研究開発で取り組む技術課題と達成目標

・現状で具体的にどのような問題があり、その課題をどのレベルまで達成するのか？目標数値を挙げて記述してください。

（３）本研究開発における実施事項（達成目標の実現手段として、具体的に記入ください）

・研究開発の実施事項については、前述「４．研究開発の実施項目・実施予定」の各項目（①～④の例）と整合性を取ってください。

・研究開発の実施事項について箇条書きで記述し、その具体的な内容等を記述してください。

（４）本研究開発の全体イメージ　（図表等を用いて、わかり易く記載して下さい）

・前項までに説明した内容を、図、表、写真等を用いてわかりやすく説明してください。

（５）研究開発成果の本県アルミ産業網への効果

（６）研究開発終了後の事業化等実装化への取り組み（具体的に）

・本研究開発がアルミバリューチェーンにおけるグリーン化を実現に向けた実装化(ビジネス化)の取り組み計画を述べる。

・連携企業との具体的な事業化内容について述べる。

事業終了後の計画（記載例）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 実施項目（例） | １年目 | ２年目 |
| ・ 試作品評価・ 実証試験・ 量産化準備・ マーケティング・販売計画立案・ 販売開始 |  |  |  |  |

・事業終了後、その成果をもとに商品化・事業化までの具体的な計画（スケジュール、販売対象、方法、関係企業や関係機関等との協力体制など）について、現場ニーズにあった即応性の高い研究開発の観点から記述してください。

・期間の欄は必要に応じて延長してください。

５．専門用語等の解説

・〇〇技術とは・・・・・

６．関連した補助金等の申請・受け入れ実績

・「〇〇技術の開発」令和○年、富山県◇◇補助金

７．収支予算書

【収入】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　分 | 予算額（千円） | 備考 |
| 委託費 | 2,000 | 提案額 |
| 合　計 | 2,000 |  |

【支出】（〇〇〇大学）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 経費区分 | 予算額（千円） | 算出基礎（円） | 備考 |
| 物品費 | 356 | シングルボードコンピュータ　　　 28,000円×１個＝ 28,000円クランプオン式流量センサ78,000円×１個＝ 78,000円ひずみゲージ 21,000円×4個＝ 84,000円振動計　　　　83,000円×2個＝ 166,000円 |  |
| 使用料 | 354 | 数値解析ソフトウエア(MATLAB)6,000円×４月＝24,000円高精細サーモグラフィー装置330,000円×1月＝330,000円 | ４か月間１か月間 |
| 連携試作費 | 720 | シミュレーションソフトウエア試作720,000×1本＝720,000円 |  |
| 外注費 | 80 | センサー取付治具80,000円×1式＝ 80,000円 |  |
| 通信運搬費 | 6 | 宅急便代　　　　　1,500円×4回＝6,000円 | 資料送付 |
| 旅費 | 84 | 県外（東京等）30,000円×2人×1回＝60,000円県内　　 　　3,000円×2人×4回＝24,000円 | 研究打合せ |
| 知的財産権関連経費 |  | 国内優先権主張による特許出願弁理士代行費用 | 研究項目〇について |
| 再委託研究費 | 200 | 下記、再委託経費を参照 | ○○株式会社 |
| 一般管理費（間接経費） | 200 |  |  |
| 合　計 | 2,000 |  |  |

※ 再委託研究費にはいわゆる共同研究費を含みます。

再委託経費（▽▽工業技術センター）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 経費区分 | 予算額（千円） | 算出基礎（円） | 備考 |
| 物品費 | 95 | アルミプレート（○○）3,000円×25枚＝75,000円エンドミル　　　　　　5,000円×4本＝20,000円 |  |
| 使用料 | 40 | 動ひずみ計　　　　　10,000円×４月＝40,000円 | ４か月間 |
| 外注費 | 10 | 試作用治具 　　　 5,000円×２個＝10,000円 |  |
| 通信運搬費 | 4 | 宅急便代　 　　　 2,000円×２回＝4,000円 | 資料送付 |
| 旅費 | 31 | 県外（東京等）25,000円×1人×１回＝25,000円県内　　　　　 3,000円×1人×2回＝6,000円 | 研究打合せ |
| 管理費 | 20 | 　　　（直接経費×0.1） |  |
| 合　計 | 200 |  |  |

※ 予算額の欄は算出基礎欄合計額の千円未満を切り上げ。※ 再委託経費の管理費は、直接経費合計額の10％以内とします。※ 研究先が複数ある場合は研究先ごとに経費内訳を記載。

誓 約 書

（別紙）

|  |
| --- |
| [ ] １．当機関は次の（１）～（５）のすべてに該当せず、今後においても反社会的勢力との関係を持つ意思がないことを確約します。（１）役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号（以下「暴力団対策法」という））第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という）であると認められる者。（２）暴力団（暴力団対策法第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ）または暴力団員が経営に実質的に関与していると認められる者。（３）役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められる場合。（４）役員等が暴力団または暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど、直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められる者。（５）役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者。[ ] ２．当機関は、現在、本事業に関連しての訴訟による係争はなく事業運営に支障のないことを確約します。[ ] ３．当機関は、現在、本事業に関連した法令違反による処罰を受けておらず、事業運営に支障のないことを確約します。[ ] ４．当機関は、本事業による対象経費について、国や県等から他の補助金を受けておらず、また受ける予定のないことを確約します。[ ] ５．当機関は、本事業に関する審査に必要な書類等を整備保管し、国や県等による実地検査の受け入れに協力します。 |

※ 該当項目の□にチェックを入れてください。要件に欠落があった場合には、本事業の対象とできません。採択後であっても欠落が判明した場合には、採択を取り消すことになりますので、間違いのないようにご記入ください。